

4 海岸

基本方針

丹後沿岸は冬季風浪などにより海岸に被害がみられ侵食対策が重要な課題となっていることから、「丹後沿岸海岸保全基本計画」に基づき、地域の特性に応じた海岸環境の保全・整備及び適正な利用にも配慮した海岸事業を推進するとともに、「防護」・「環境・景観」・「親水・利用」の調和のとれた総合的な海岸管理を目指しています。

なお、国による「海岸保全基本方針」の変更を受け、令和5年から「丹後沿岸海岸保全基本計画」の見直しにかかる検討を進めています。



現況と課題

1 京都府における海岸

京都府北部の丹後沿岸には、日本三景の一つ『天橋立』^{あまのはしだて}を中心とする天橋立海岸(宮津港)や、海水浴場で知られる由良海岸・神崎海岸など、観光や海水浴等の海洋性レクリエーションの場として親しまれている風光明媚な多くの海岸があります。

丹後沿岸の海岸の総延長は約317kmであり、内訳は国土交通省水管理・国土保全局所管海岸延長が101km、同省港湾局所管海岸延長が133km、農林水産省所管海岸延長が83kmとなっています。

■丹後沿岸総延長 317km

一般海岸 (水管理・国土保全局所管) 101km (32%)	港湾海岸 (港湾局所管) 133km (41.5%)	漁港海岸 (水産庁所管) 82km (26%)
農地保全海岸 (農村振興局所管) 1km (0.5%)		

波浪による侵食被害から海岸及び背後地を防護すべき区域として海岸保全区域に指定し、護岸や離岸堤、人工リーフ等の海岸保全施設の整備を推進しています。

■海岸保全区域延長 109km

一般海岸 (水管理・国土保全局所管) 17km (16%) 区域数：11	港湾海岸 (港湾局所管) 69km (63%) 区域数：33	漁港海岸 (水産庁所管) 22km (20%) 区域数：18
農地保全海岸 (農村振興局所管) 1km (1%) 区域数：7		

令和6年度主要事業の概要

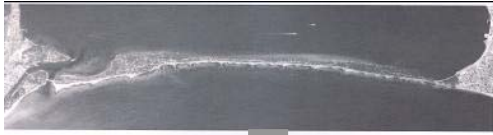
1 港湾海岸（港湾局所管）の整備

(1) 宮津港海岸〈天橋立・文珠〉（海岸環境整備）

- 天橋立地区では、海流により供給される砂が減少したことにより、名勝「天橋立」の砂浜がやせ細っており、令和6年度も引き続き、サンドバイパス・リサイクル工法により周辺海域に堆積した砂を海流上流部に投入することで、波の力を利用して砂浜を保全していきます。
- 文珠地区では、護岸の空洞化による陥没を防止するため施設の改良を推進しています。令和6年度は、護岸の改良工事を実施します。

・天橋立の保全

実施前（昭和50年）



実施中（平成6年）



実施中（平成19年）



サンドバイパス・リサイクル工法



・文珠の護岸改良



護岸の空洞化



2 一般海岸（水管理・国土保全局所管）の整備

神崎海岸（侵食対策）

- 近年、離岸堤開口部の背後において、高潮や高波により背後地まで及ぶ侵食が発生しているため、背後民家への越波災害などを防ぐための、突堤や離岸堤の整備を推進します。令和6年度は、突堤の整備を実施します。

